

東京都後期高齢者医療広域連合長  
吉住健一 殿

2024年1月19日  
広域連合議員  
日本共産党多摩市議会議員 小林憲一  
日本共産党杉並区議会議員 くすやま美紀

### 後期高齢者医療保険料の値上げをやめ、引き下げるための申し入れ

この間、年金、医療、介護などの社会保障改悪と消費税増税のもとで、貧困と格差が拡大し、さらに異常な物価高騰は、都民生活を窮地に陥れています。とりわけ高齢者のくらしは悪化の一途をたどっています。ところが岸田政権は、まともな物価高騰対策には向き合わず、それどころか深刻な国民生活に追い打ちをかけるように医療、介護などの負担増を打ち出しています。

なかでも後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を他の医療保険制度から切り離して囲い込み、高齢者人口が増えることによる医療費の増大を後期高齢者の保険料でまかなうという差別的な仕組みで、2年ごとに毎回保険料率は値上げされてきました。さらに国は、低所得な高齢者への保険料の軽減特例を縮小・廃止し、昨年10月には住民税課税所得28万円以上の後期高齢者の医療費の窓口負担の2倍化を実施するなど、後期高齢者への負担増を推し進めてきました。

そうしたもとで来年度から2年間の保険料についても、1月17・18日に、東京都後期高齢者医療広域連合は、私たち連合議員に対し、従来の保険料負担軽減のための4項目の特別対策と所得割額の独自軽減策を継続し、また剰余金260億円の投入などを踏まえたうえで、現行1人あたり年間104,842円から111,356円となる6,514円の大幅値上げの「最終案」を示しました。

今回の大幅値上げの要因は、75歳以上の後期高齢者の人口と医療費が増えれば増えるほど、保険料引き上げに跳ね返るという制度上の値上げに止まらず、岸田政権による出産育児一時金の拡充の財源の一部を新たに後期高齢者に負担させることや、後期高齢者医療制度での財源構成に占める後期高齢者負担率を、今年度11.72%を、来期からは12.67%に引き上げるなど、政策的に後期高齢者への負担を押し付けることも大きな要因となっています。

岸田政権は、「低所得層には制度改悪の影響は与えない」「激変緩和をする」などとして、賦課限度額を引き上げ、所得割率を所得(旧ただし書き所得)に応じて引き上げることや年度ごとに引き上げていくことなどを示しましたが、結局は値上げすることに変わりはなく、また人口増や医療費増などによる2年に一度の値上げはそのままとなっています。その結果、都広域連合の「最終案」では、一部の所得層では、来年度に引き下がった分が再来年度には大きく値上げになってしまうなど、全ての後期高齢者が値上げになります。

このような連続的な保険料の大幅値上げは、来年度には介護保険料の値上げも見込まれるもとの、少ない年金収入に頼る高齢者の家計を直撃し、多くの滞納者を生み出し、短期証の発行や資産の差し押さえなどの事態をもたらすことになります。

このまま放置するならば、重大な負担増と深刻な受診抑制は避けられず、社会保障としての役割を喪失することになることは必至です。

よって都広域連合として後期高齢者の命と健康を守るために、下記の対策を講じるよう強く申し入れるものです。

- 1、来年度からの後期高齢者医療保険料については、可能な限り更なる剰余金の活用とともに、再度、都と協議して東京都後期高齢者医療財政安定化基金の活用を行うことも含め、あらゆる努力をして値上げせず引き下げること。
- 2、後期高齢者の保険料負担軽減や葬祭費等の区市町村負担金の軽減のため、東京都に対して独自の支援をもとめること。
- 3、保険証は無条件で被保険者に発行し、悪質な事例を除き資産の強制的な差し押さえを行わないよう広域連合として区市町村に働きかけること。
- 4、国に対し、実際に受診抑制が起きている医療費の窓口負担の2倍化については、これを中止するよう求めるとともに、後期高齢者医療制度で出産育児一時金拡充の財政負担を高齢者に課すことや後期高齢者負担率の引き上げは止めるよう働きかけること。
- 5、差別と負担増の後期高齢者医療制度については、これを廃止し、高齢者が安心して医療を受けられる制度の確立を国に求めること。

以上